

道志村 食育推進計画

～ 豊かな水が生む地産の食材を使った食事づくりで健康一番 ～



平成24年3月

目 次

第1章 計画策定について

- 1 計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- 2 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- 3 計画の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

第2章 食をめぐるデータから見る道志村の現状

- 1 人口・世帯・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
- 2 国民健康保険のレセプトの分析・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
- 3 健診の結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
- 4 高齢者日常生活圏域ニーズ調査・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
- 5 子どもの肥満について:保育所・小中学校のデータ・・・・・・・・6

第3章 計画の基本的な考え方

- 1 基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
- 2 基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
- 3 基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
- 4 基本的な方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12

第4章 関係機関の具体的な取り組み

- 1 健康づくりの健康課題と目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
 - 2 保健サービス:役場 住民健康課・・・・・・・・・・・・・・・・・・14
 - 3 道志村保育所・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16
 - 4 道志小学校・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17
 - 5 道志中学校・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18
- * 資料 道志村領域・ライフステージ別実施事業一覧

第5章 計画の推進にあたって

- 1 計画推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19
- 2 計画の進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19
- 3 計画のワーキングメンバー・・・・・・・・・・・・・・・・・・19

第1章 計画策定について

1 計画策定の趣旨

《 食を取り巻く現状と課題 》

近年、社会経済情勢がめまぐるしく動き、また、個人嗜好が多様化する中で、「食」の中心となる家庭における「食スタイル」も大きく変化してきています。忙しい日々の中で、「食」の大切さに対する意識が希薄化するとともに、飽食の時代にあっては真に「豊かな食」が問われています。

また、肥満や生活習慣病の増加、過度の痩身志向などの健康に問われる問題、食べ残しや廃棄など食料資源の浪費、伝統的な食文化の喪失及び食糧自給率の低下など諸問題が顕在化しており、文化、健康面から「健全な食生活」の復活が望まれています。

《 食育をめぐる動き 》

こうした状況の中、国では平成17年7月に食育基本法を制定し、平成18年3月に「(第1次)食育推進基本計画」が、平成23年3月に「第2次食育推進基本計画」が策定されました。これを受けて、山梨県では平成18年12月に「(第1次)やまなし食育推進計画」が、平成23年8月に「第2次やまなし食育推進計画」が策定されました。

食育基本法では『国民一人ひとりが「食」について改めて意識を高め、自然の恩恵や「食」に係わる人々の様々活動への感謝の念や理解を深めつつ、「食」に関して信頼できる情報に基づく適切な判断を行う能力を身に付けることによって、心身の健康を増進する健全な食生活を実践するために、今こそ、家庭、学校、保育所地域等を中心に、国民運動として、食育の推進に取り組んでいくこと』を課題としています。

食育とは

子どもたちが豊かな人間性をはぐくみ、生きる力を身に付けていくためには、何よりも「食」が重要である。今、改めて、食育を、生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付けるとともに、様々な経験を通して「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる食育を推進することが求められている。

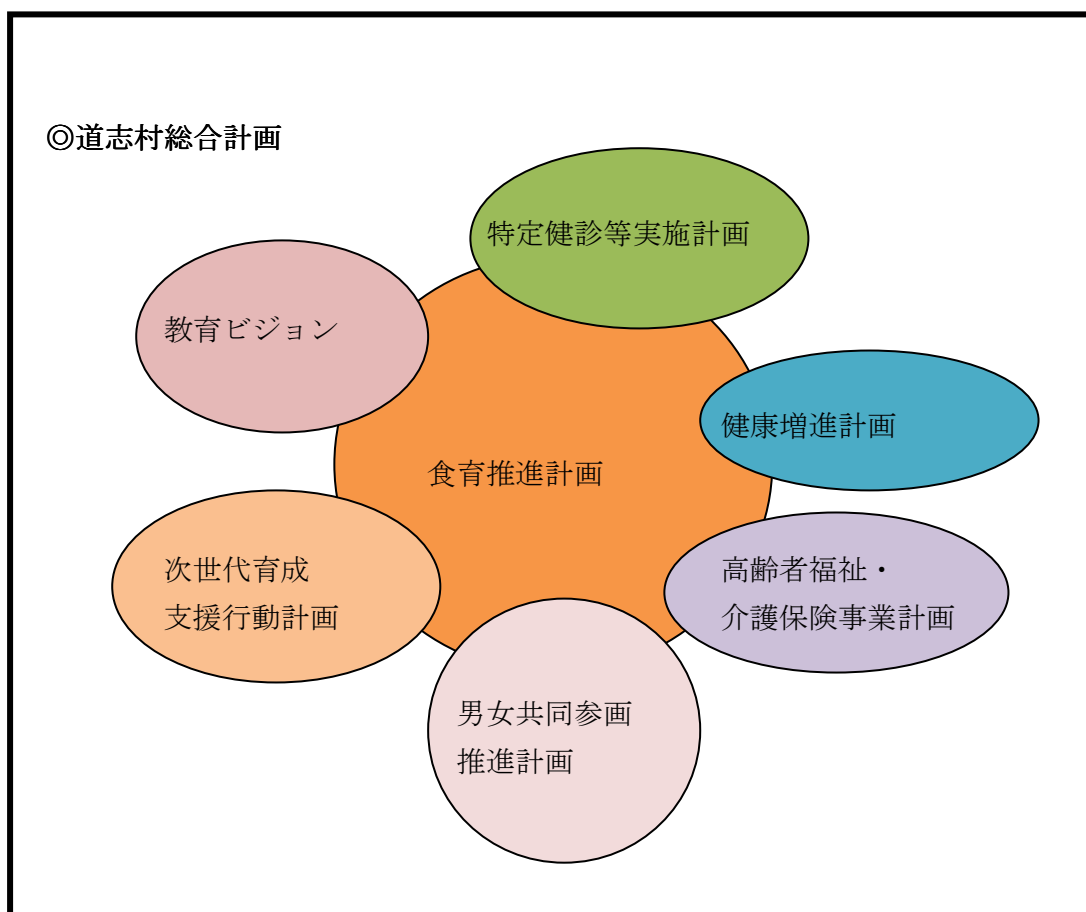
(食育基本法 前文の抜粋)

2 計画の期間

本計画は平成24年度～平成28年度までの5年間とし、その計画期間中に社会情勢等の変化により取り組みの体制が変わった時は、必要に応じて見直しを行います。

3 計画の位置付け

「食育」に関する分野は、幼児教育、義務教育、社会教育と子どもから大人、お年寄りまでの長いライフステージに渡ってすそのを広げる重要な課題になっています。そのため、村の総合計画や各種部門計画と連携し、整合性を図りながら推進していきます。

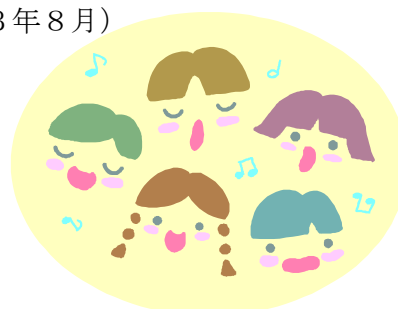


食育基本法 ⇒ 第18条第1項 市町村は、食育推進基本計画を基本として、当該市町村の区域内における食育の推進に関する施策についての計画を作成するよう努めなければならない。

国 ⇒ 第2次食育推進基本計画（平成23年3月）

山梨県 ⇒ 第2次やまなし食育推進計画（平成23年8月）

道志村 ⇒ 道志村食育推進計画（平成24年3月）



第2章 食をめぐるデータから見る道志村の現状

1 人口・世帯

住民基本台帳による本村の総人口は減少傾向にあり、平成23年では1,933人となっています。また、65歳以上の高齢者が総人口に占める割合を示した高齢化率は、平成23年には27.9%と、平成18年に比べて0.9%増加となっています。同様に75歳以上の後期高齢者が総人口に占める割合を示した後期高齢者比率は、平成23年には59.6%と平成18年に比べ8.4%増加しています。

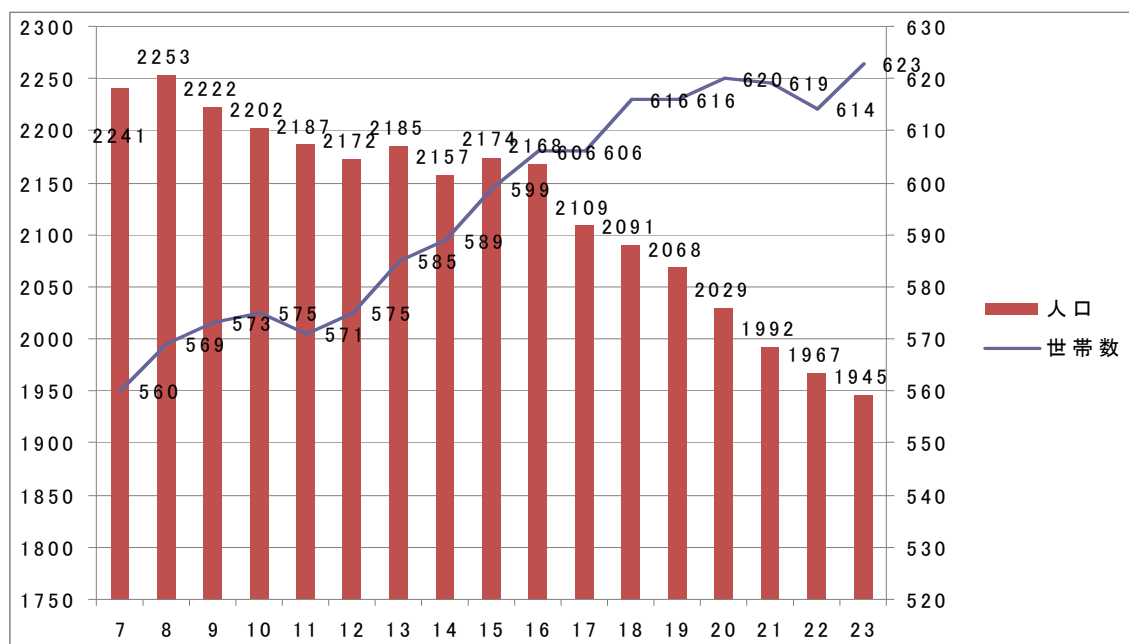
■村の総人口・人口の推移

(単位:人)

	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
総人口	2,086	2,052	2,022	1,981	1,959	1,933
40歳～64歳	706	716	723	719	716	730
高齢者人口	563	565	557	542	544	540
65～74歳	275	260	246	241	236	218
75歳以上	288	305	311	301	308	322
高齢化率	27.0%	27.5%	27.5%	27.4%	27.8%	27.9%
後期高齢者率	51.2%	54.0%	55.8%	55.5%	56.6%	59.6%

※住民基本台帳(各年10月1日現在)

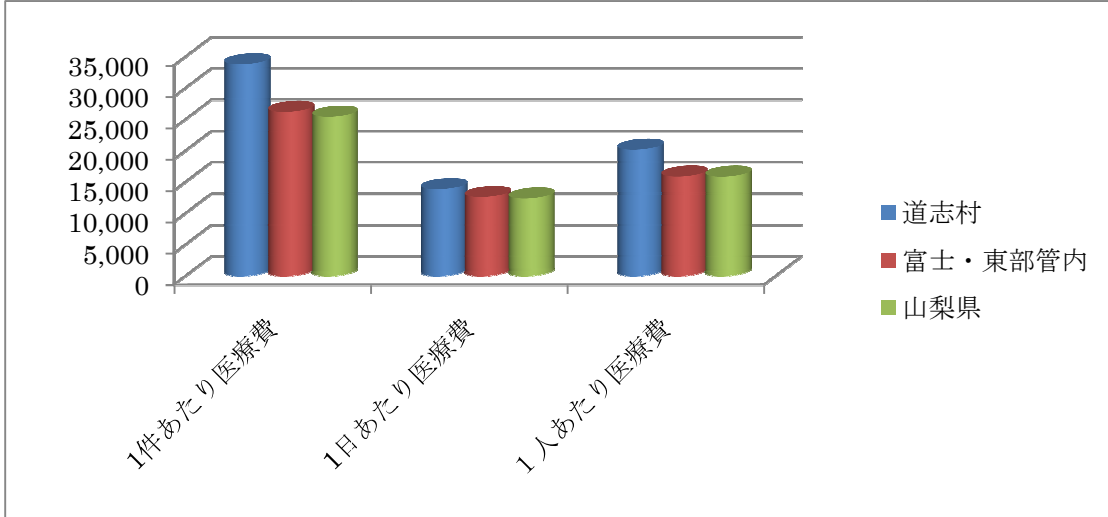
■人口と世帯数の推移



※住民基本台帳(各年4月1日現在)

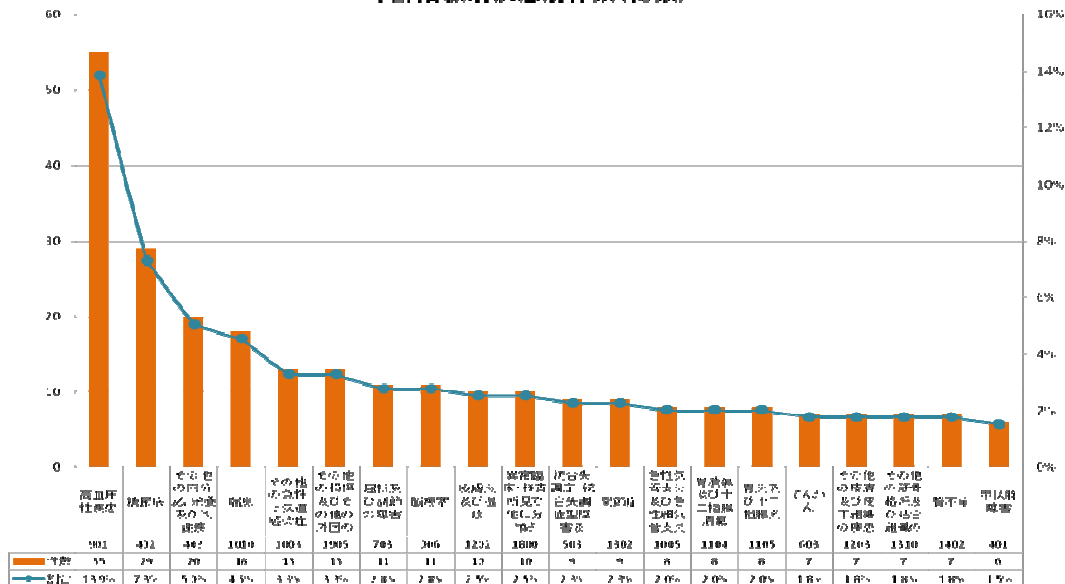
2 国民健康保険のレセプトの分析 (H22.5月)

道志村国保加入世帯：331世帯 (56.0%) 被保険者：658人 (34.4%)



平成 22 年 5 月のレセプトをみると、1 件あたり医療費は、山梨県平均 25,386 円のところ道志村は 33,778 円。1 日あたり医療費は、山梨県 12,344 円のところ道志村は 13,825 円。1 人あたり医療費は、山梨県 15,835 円のところ道志村 20,135 円と全てにおいて飛びぬけて高く、富士・東部福祉保健所管内で最も高くなっています。

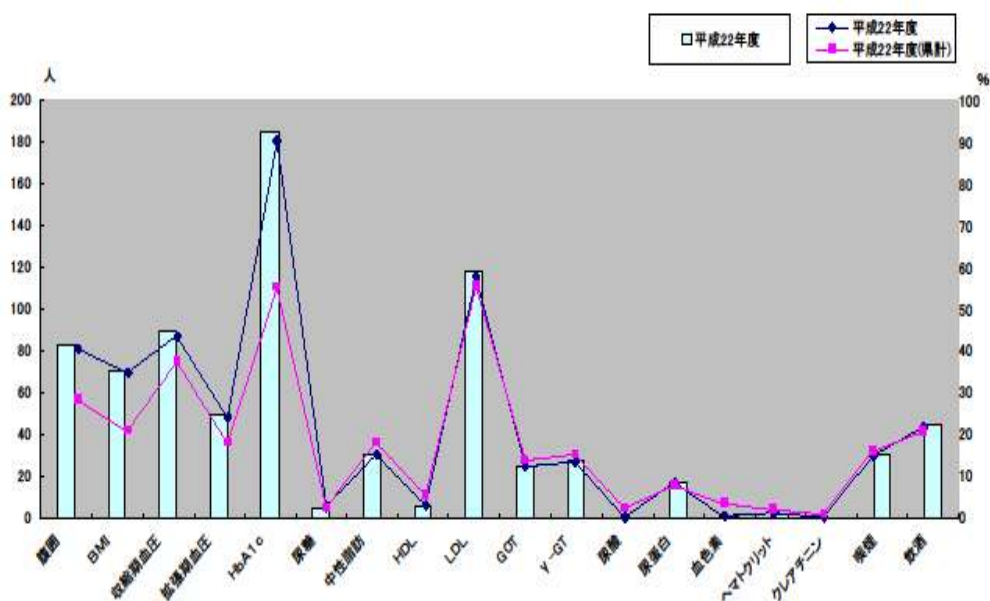
年齢階級別疾患別件数(総数)



5月の総医療費は13,410,050円。疾患別件数をみると、高血圧性疾患が14%、糖尿病が7%、その他内分泌・栄養及び代謝が5%、脳梗塞2%、腎不全1.8%でこれらは総件数の約3割となっています。

3 健診の結果 (H22年 いきいき健康村どうし健診)

平成22年度健診項目別有所見者状況①																						
処理年度	腹囲	BMI	収縮期血圧	拡張期血圧	HbA1c	尿酸	中性脂肪	HDLコレステロール	LDLコレステロール	GOT(AST)	γ-GT(γ-GTP)	尿酸	尿蛋白	血色素	ヘマトクリット	クレアチニン	喫煙	飲酒	厚労省階層			
	男≧90 女≧85	≧25	≧130	≧85	≧5.2	++、+ 2+、3+	≧150	<≦39	≧120	≧31	≧51	≧7	++、+ 2+、3+	血色素	ヘマトクリット	≧1.1	1	1	情報提供 助産付け 種別 服薬中			
平成22	83	71	89	49	185	5	31	6	118	25	27	0	17	1	2	0	30	44	128	20	18	39
	40.5%	34.6%	43.4%	23.9%	90.2%	2.4%	15.1%	2.9%	57.6%	12.2%	13.2%	0.0%	8.3%	0.5%	1.0%	0.0%	14.6%	21.5%	62.4%	9.8%	8.8%	19.0%
平成22 (県)	18678	13789	24778	11778	36588	1342	11884	3535	36733	8923	9976	1369	5126	2270	1274	442	10541	13446	47347	5169	2884	10795
	28.2%	20.8%	37.4%	17.8%	55.2%	2.0%	17.9%	5.3%	55.4%	13.5%	15.0%	2.1%	7.7%	3.4%	1.9%	0.7%	15.9%	20.3%	71.4%	7.8%	4.4%	16.3%



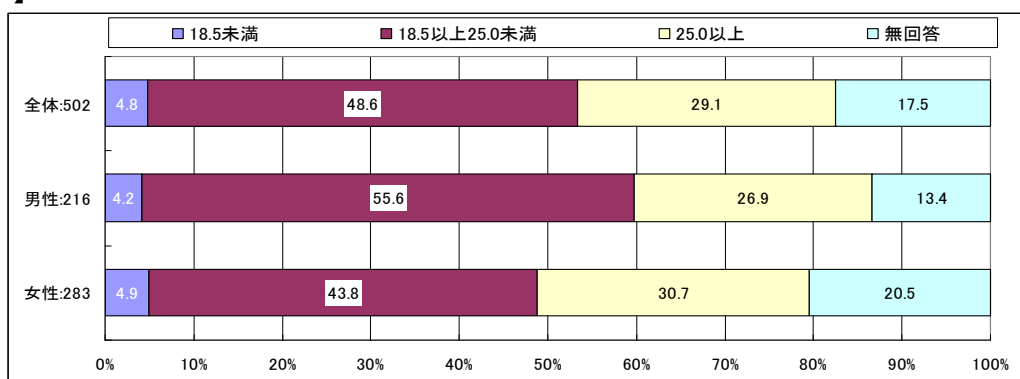
生活習慣病健診の結果を山梨県と比較すると、腹囲・BMI・血圧・HbA1cの異常者が多い状況です。特にHbA1cは、山梨県55.2%のところ道志村は90.2%と顕著となっています。

4 高齢者日常生活圏域ニーズ調査

調査時期：平成23年2月15日～2月28日

回収状況：540件中502件（93.0%）

【BMI】



高齢者の身長と体重から算出したBMI (Body Mass Index)では、18.5 以上 25.0 未満が約5割を占めており、「肥満」にあたる 25.0 以上は 29.1%、「低体重」にあたる 18.5 未満は 4.8%となっています。BMI の男女別では、女性に「肥満」の割合が高いことがわかります。

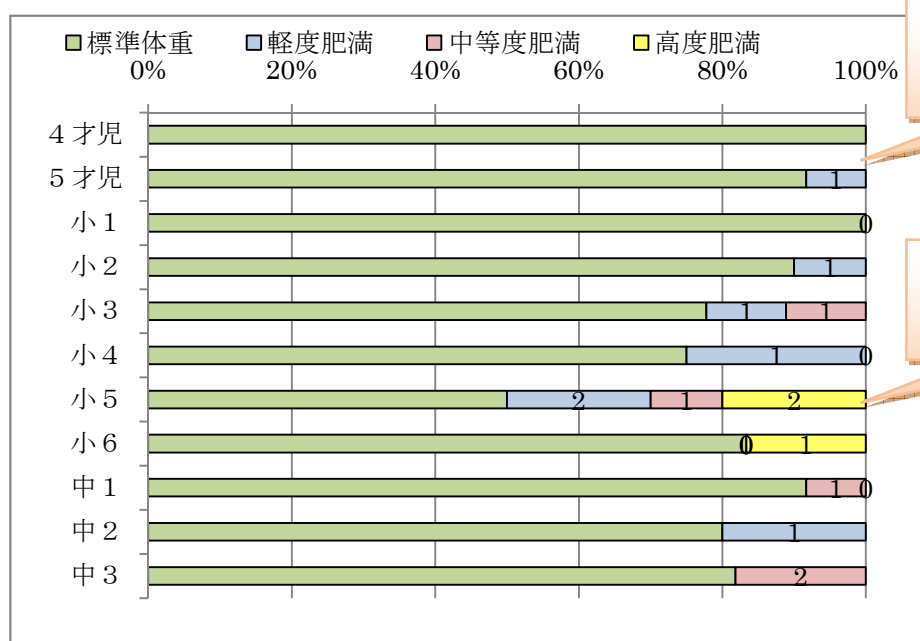
5 子どもの肥満について (H23 年度) : 保育所・小中学校のデータ

道志村の子ども達は、登下校もスクールバスで運動量が少ないのか、肥満体型の多さが気になり、幼児から中学生までの肥満度を調べてみました。

(1) 男子

	標準体重	軽度肥満	中等度肥満	高度肥満
4才児	9			
5才児	11	1		
小1	3	0		
小2	9	1		
小3	7	1	1	
小4	3	1	0	
小5	5	2	1	2
小6	5	0	0	1
中1	11		1	0
中2	4	1		
中3	9		2	

■年齢別にみた肥満状況 (肥満度による分類) 男子



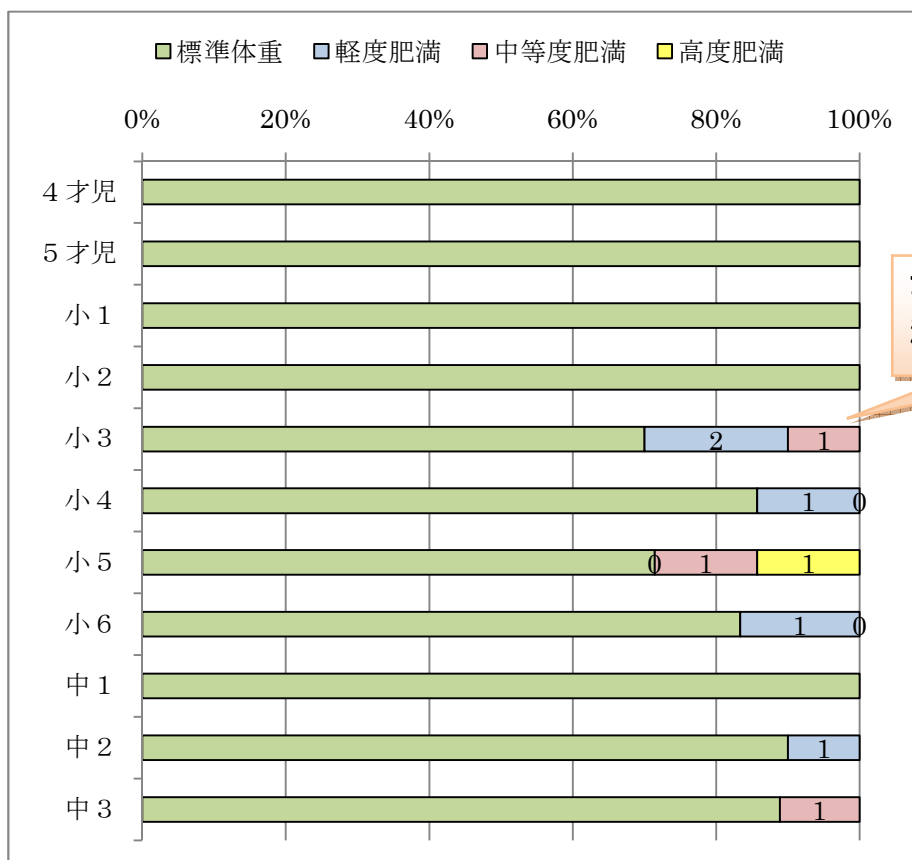
保育所の幼児には、肥満がみられなかった

小学校5年生の肥満の割合が多い。

(2)女子

	標準体重	軽度肥満	中等度肥満	高度肥満
4才児	7			
5才児	3			
小1	7			
小2	6			
小3	7	2	1	
小4	6	1	0	
小5	5	0	1	1
小6	5	1	0	
中1	5			
中2	9	1		
中3	8		1	

■年齢別にみた肥満状況（肥満度による分類） 女子



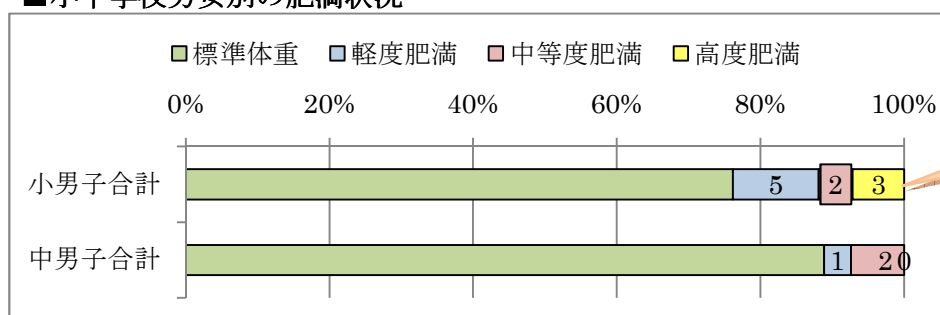
女子は、小学校3年生の肥満の割合が多いのがわかる

(3) 小中学校男女別

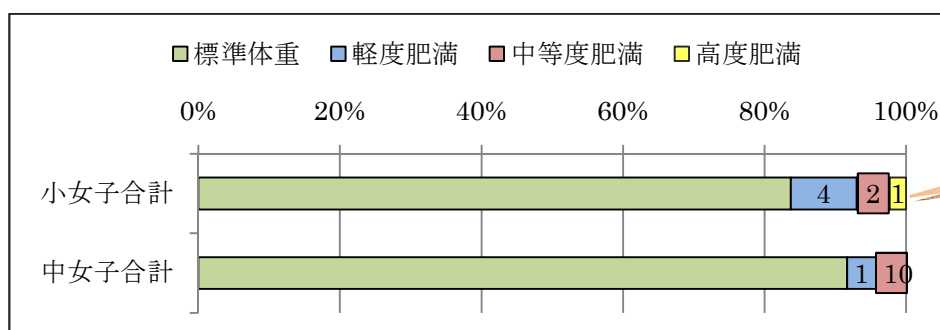
	標準体重	軽度肥満	中等度肥満	高度肥満
小男子合計	32	5	2	3
中男子合計	24	1	2	0

	標準体重	軽度肥満	中等度肥満	高度肥満
小女子合計	36	4	2	1
中女子合計	22	1	1	0

■小中学校男女別の肥満状況



小学校男子の肥満の割合は、全体の20%を上回っている。



小学校女子の肥満の割合も、中学校全体の割合を上回っている。

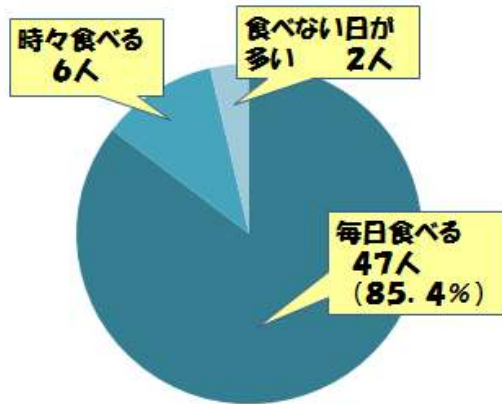
中学生は、全員が運動部に所属しているため、肥満傾向児が少ない状況ですが、小学校では運動不足による肥満が課題となっています。そのため、休み時間を利用した業間体育や、食事や生活習慣病などの保健指導、校医による肥満予防の講話などの対策を実施しています。

■中学生の食事について (H22年度)

中学生の日頃の給食の様子を見ると、好き嫌いが目立ち、嫌いなものは残してしまう傾向があり、特に野菜類の残量が気になる状況でした。

そこで、全校生徒に「食生活アンケート」を実施して、食事に関する意識を調べてみました。結果は以下の通りです。

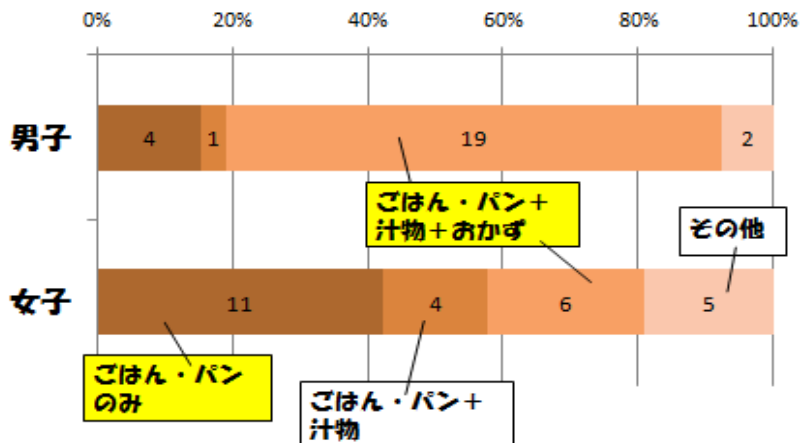
朝ごはんを食べていますか？



ほとんどの人が「毎日食べている」と答えている。しかし、その他も8人いた。

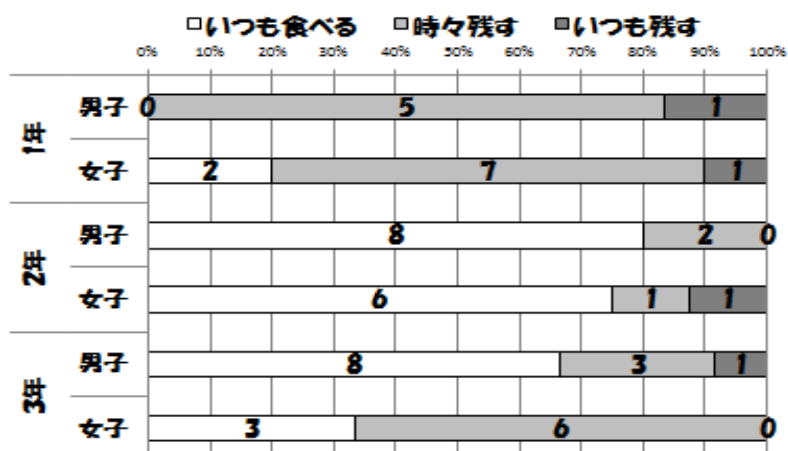
朝食は、脳を活性化させたり、体温を上げて免疫力を高める働きもあります。学力や体力にも影響するため、欠かさないようにしたい。

朝ごはんの内容



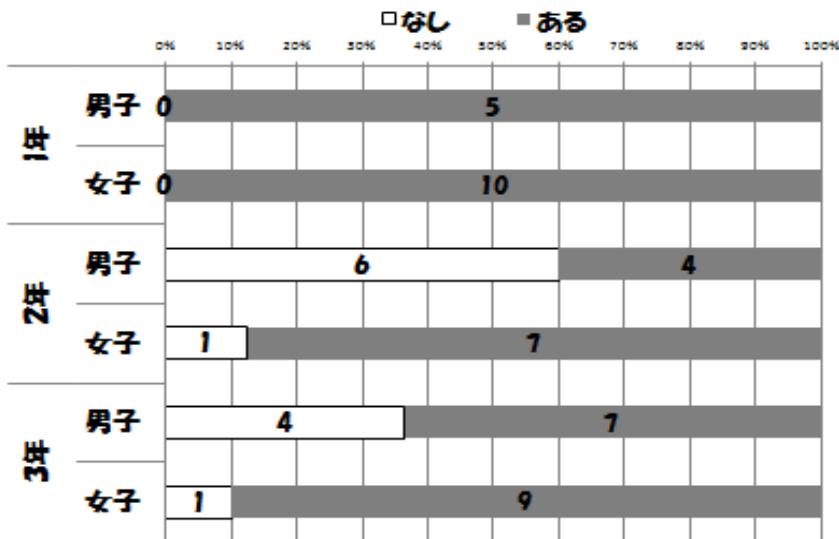
朝食を食べている割合が高い中、その内容をみると、「主食+汁物+おかず」というように、きちんと食べている生徒は、全体で25人しかいなかった。男子はきちんと食べている生徒が多かったのに対して、女子は「主食のみ」という生徒が多いのが気になった。

給食を残さず食べますか？



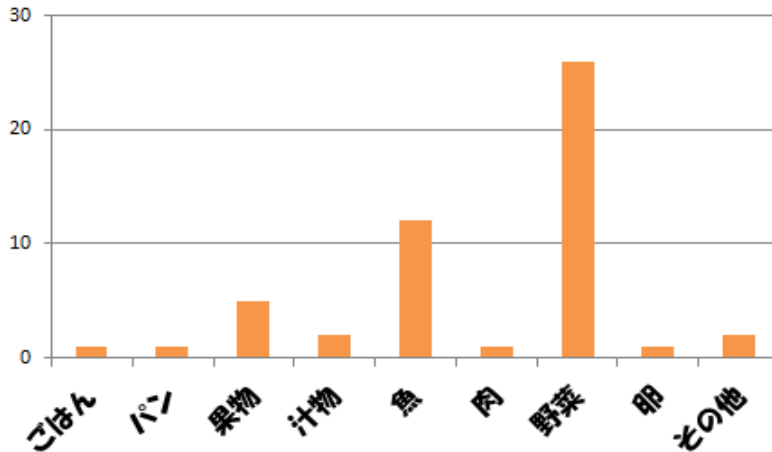
1年の男子女子、3年の女子が給食を残しているのがわかった。2年生は、男女ともよく食べていた。

好き嫌い



好き嫌いは、女子に多く、学年では、1年生は全員が「好き嫌いがある」と答えていた。

嫌いな食べ物は何か？



嫌いな食べ物で一番多かったのはダントツで「野菜」だった。給食でいつも残るのも野菜です・・・

※中学校では、課題として偏食が多いことがあげられる。思春期に入り、成長する上で不可欠な食事が、バランス良く摂取されないのは、将来的にも生活習慣病の要因にもなり得ると言える。

そこで、中学校では、バランスの取れた食生活指導を重点にし、併せて生活習慣病予防教育に取り組んでいる。

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本の理念

道志村では、いきいき健康村を目標に、すべての村民が健やかで心豊かに生活でき、元気あふれる村づくりを進めています。

命の源である「食」は私たちの毎日の生活と密接な関係を保っているばかりではなく、生涯を通じた健康の礎と言えます。

本計画においては、むらとひとが心身ともに健康になるための食育をさらに推進していくことを基本理念として、『食が生む元気なからだゆたかな心 道志村』を掲げます。

2 基本方針

理念を実現させるために6項目を基本方針に掲げ、これらの視点を持って本計画を推進していきます。

◎生涯に渡って、元気いっぱい暮らしていくこと。

◎村民ひとり一人が、食育の主役となっていくこと。

◎道志村の水の良さを引き出し、農業を生かした計画であること。

◎食に関する感謝の心を育てること。

◎環境と健康に配慮して、道志村の特色を生かした食育の推進をすること。

◎次世代の子どもたちに向けた食育を推進すること。



3 計画の基本目標

(1) 食を通じて、健康な身体をつくろう！

食育の基本は、毎日の食生活にあります。特に、子どもの頃に身につけた食習慣は、その人の一生の食生活の基礎となります。食生活の乱れが、生活リズムに影響を及ぼし、肥満や生活習慣病の発生を助長することも考えられます。

村民一人一人が食の大切さを自覚し、「早寝・早起き・朝ごはん」を基本とする望ましい生活リズムの実践を支援する健康増進の取り組みの充実を図ります。

(2) 食を通じて、豊かな心を育てよう！

家族や友人と会話しながら、楽しく食事をする機会を持つことは、食に関するマナーの習得や料理を作ることの楽しさを実感し、豊かな心を育みます。

そのため、家庭等での食卓を囲む機会や地域における食を通じた交流等、食を通じたコミュニケーションの機会の充実を図ります。

(3) 食を通じて、郷土の良さを知り、食文化を守り育てよう！

生産者の顔が見える地元で採れた旬の食材は、安全かつ安心で、食材の本来の美味しさを楽しめます。こうした地域食材の魅力を伝えていくためにも、地域や生産者等と連携して、地域食材の食育への活用を促進し、食文化を守り育てる取り組み実施します。

(4) 地域全体で食育を広げよう！

より多くの村民が食育に関心を持ち、食に関する活動に参加出来るよう、食育の意義や必要性を周知し、村民一人一人が主体的な取り組みが実践出来るよう、食育の普及・啓発に努めます。

また、食育を指導できる人材の確保や食育相談員の育成に努め、それらの活動を促進するネットワークづくりを図ります。



4 基本的な方針

- ◆ 妊婦及び子どもを持つ親を対象とした各種事業を通じて、継続的な食育指導を実施します。
- ◆ 「早寝・早起き・朝ごはん」の周知に努め、生活リズムと食生活の関係についての理解を得るよう保育所・小中学校の保育士・養護教員に協力を求めながらすすめます。
- ◆ 食生活改善推進員の事業で、油分・野菜・牛乳・塩分の適量を理解し、実行出来るよう支援を行います。
- ◆ 自分自身に合った食習慣を維持するための情報やバランスの良い食事など、食生活の正しい情報をチラシ、広報等で普及啓発を行います。
- ◆ 毎日の食生活の大切さを、地域の集まりの中で積極的に広めていきます。

第4章 関係機関の具体的な取り組み

1 健康づくりの健康課題と目標

健康課題を6つに設定し、生活習慣の改善や生活習慣病の予防に努めます。また、今までの取り組みについての評価をし、今後の母子から老年期までの保健福祉事業を展開し、ぬくもりのある安心なむらづくりを目指します。

	健康課題	目 標
1	栄養・食生活	<ul style="list-style-type: none"> ① 質・量ともにバランスのとれた食生活を促す。 ② 栄養・食生活の学習の場の提供が出来る。
2	運動	<ul style="list-style-type: none"> ① 運動の必要性についての意識づけが出来る。 ② 日常生活で気軽に、楽しく身体を動かす習慣作りが出来る。
3	休養・こころの健康	<ul style="list-style-type: none"> ① 楽しみや生きがいのある心豊かな生活の実現を図る。 ② ストレス解消を図る機会の提供 ③ こころの健康に関する相談体制を図る。
4	たばこ・アルコール	<ul style="list-style-type: none"> ① たばこ・アルコールと健康問題に関する啓発 ② 未成年者の喫煙・飲酒についての知識の普及を図る。
5	歯の健康	<ul style="list-style-type: none"> ① 歯の健康についての確認が定期的出来る。 ② う歯の予防、正しい歯みがき方法の理解が出来る。 ③ 歯周疾患の予防と早期発見・早期治療が出来る。
6	循環器・糖尿病・がん	<ul style="list-style-type: none"> ① 村民一人ひとりが自己の健康管理が出来る。 ② メタボリック症候群の早期発見・早期対応 ③ がんの早期発見・早期治療が出来る。

2 保健サービス：役場 住民健康課

【課題】

- (1) 道志村は、子供から高齢者まで肥満の人が多い
- (2) 道志村は国保の医療費が富士・東部福祉保健所管内で最も高く、生活習慣病に起因する疾病の件数が約3割である。
- (3) いきいき健康村道志健診の受診結果から、腹囲・BMI・血圧・HbA1cの異常者が多い。特にHbA1cは、山梨県55.2%のところ道志村は90.2%と顕著である。



◆ポピュレーションアプローチにより、小児期、青年期から生活習慣の見直しと改善を図ることが重要である。

【目標】

- 1) 過食に気をつけ、体重コントロールが出来る。
- 2) 間食の見直しが出来る。(内容・量・時間)
- 3) バランスの良い食事が出来る
- 4) 家族や仲間と楽しく食事が出来る



【取り組み】

《母子・乳幼児》

1. 新生児訪問

体重測定をしながら母乳・ミルクの飲み方等、個別に保健指導をする。産後である母親の健康状態も確認しながら随時、食事指導を実施する。

2. 乳幼児健診

乳児は1日の様子おたずね票と栄養バランスチェック表を、幼児はおたずねと1日の生活リズムを記入して持参し、それを見ながら栄養士による栄養指導を個別に実施する。

3. つぼみっこ教室

村内の育児を共にする母親同士の仲間作りをする。また手作りおやつやバランスのよい軽食の調理実習を実施しながら、食事への関心を深めていく。親子で体を動かすことも促し、親子共に体重コントロールへの意識を図っていく。

4. 小中学校 親子料理教室

小中学校・食生活改善推進員・住民健康課が連携し、肥満予防のため、低カロリーでバランスのとれた食事の料理実習を実施する。また作る楽しさ、食物に対する感謝の気持ちを学ぶことも重点とする。

5. 妊婦相談

妊娠届出時、保健師がつわりや体重増加等の状況を聴きながら食事指導をしていく。富士・東部保健福祉事務所管内で低体重児に焦点をあてながら作成した妊娠届出時間診票への記入を依頼し、保健指導を実施する。

《成人・高齢者》

6. 健診結果説明会

身長・体重・腹囲等、自分の健診の結果を認識し、生活習慣の見直しや改善が出来るように支援する。特定健診の保健指導は、動機づけ・積極的支援とそれ以外の階層に分けて保健指導を実施する。アクティーマーカーの貸出しをしながら、消費カロリーと摂取カロリーをあらためて認識出来るよう支援する。

7. 生活習慣病（高血圧）予防の調理実習

食生活改善推進員さんが、健診の結果、動機づけと積極的支援になった人を対象に調理実習・試食をしながら食事指導を実施。

8. 男の料理教室

平成 23 年度は、教育委員会と食生活改善推進員さんの連携により「男の料理教室」として、話題のトマト料理を中心に生活習慣病予防を焦点にしながら実施しました。8名の参加者で楽しく実施出来、今後も継続したいという声があがりました。

9. 配食サービス

社会福祉協議会職員や日赤奉仕団・民生委員・個人ボランティアが、週 2 回、独り暮らし高齢者や虚弱高齢者世帯で調理困難な人にお弁当を持参しながら安否確認や相談の体制作りとして実施しています。栄養バランスが良く、食べやすいものを提供し、身体の栄養改善を図れるように継続していきます。

10. 高齢者の低栄養状態への取り組み

現在は該当者がいないが、出現した時点で随時対応します。

11. その他

H23 年度、食生活改善推進員の世帯の味噌汁塩分量調査を行いました。今後は委員以外の村民世帯に広げながら、生活習慣病の予防を図っていきます。



3 道志保育所

【課題】

- (1) 偏食（特に野菜嫌い）が多い状態で入所する子供が多いです。お腹いっぱい食べていけば良いと思っている人が多く、食事に対しての保護者の関心が低い状況です。
- (2) 遊び食い、立ち歩き食いや食べさせてもらっている子供が多くみられます。
- (3) 3歳で箸を使えない子供がいる。また、箸の持ち方がおかしくても関心がない親が多くみられます。

【目標】

「座って、自分で食べられる。」

1～5歳：遊び食いをしない。好き嫌いなく食べる



- 3～5歳
- 1) 嫌いなものでも頑張って食べる
 - 2) 箸の正しい持ち方を知り、自分で食べられる
 - 3) 遊び食いをしない為、お喋りは少なめにする
 - 4) お皿・茶碗にご飯粒やおかずをつけないで、きれいに食べる
 - 5) こぼしたら自分で拭いたり、食器を片づけられる

【取り組み】

1. ミニトマト、ジャガイモ等の栽培をし、皆で食べる機会を持ちます。
2. 三色群（赤・黄・緑）の食べ物と働きについてカードや絵本などを使って教えます。
3. 一人で食べる練習をします。
4. 嫌いなものでも、あきらめず誉めたり励ましたりしながら、少しずつ口に入れられるように支援します（臭い、触感に慣れさせる）。
5. 偏食の強い子は、子供の実態を話し、理解してもらい、家庭でも食べる練習をしてもらうよう協力をお願いします。
6. 食事のマナーを教えます。（座って食べる、立ち歩かない、遊び食いをしない、正しい箸の持ち方、きれいに食べる、食器を片づける等）

4 道志小学校

【課題】

- (1) 低学年は肥満が居ませんが、3年生より肥満が増えています。高学年になるにつれて、給食のお替わりをする児童が多くみられます。
- (2) 低学年では、給食時間内に食べきれない児童がいます。
- (3) 各学年で好き嫌いが見られます。



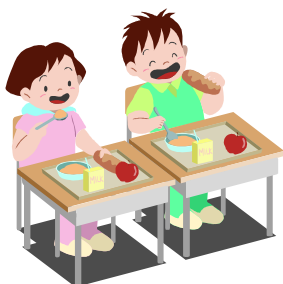
◆教育への関心が高いため、学校・家庭・地域一体になって対応することが大切です

【目標】

- 1) 食に関する様々な活動を通して、思いやる心・社会性・食と健康に対する思考力・実践力を育てます。
- 2) 食環境・食生活をよりよいものにするために、保護者や地域の協力を得て、食の望ましい在り方を考えます。
- 3) 食の大切さと健康について理解し、嫌いなものでも食べられるようにします。

【取り組み】

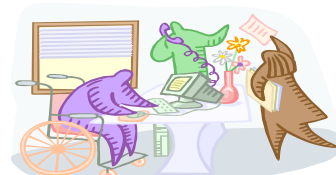
1. 各学年ごとに給食時間を利用し、栄養士による食指導を実施します。
2. 年に2回、親子料理教室を実施し、作る楽しさ、食物に対して感謝の気持ちを学べるようにします。
3. 3～4年生のフィッシング体験を通し、食に対しての感謝と共に郷土を大切にすることを育みます。
4. 1年生の保護者を対象に、給食試食会を実施し、学校での食育の理解を促します。
5. 児童一人一人の食生活に応じ、きめ細かな指導を行い、望ましい生活習慣の確立を図ります。
6. 日常の給食準備を通じて、食に関するマナーや準備責任が持てるように意識を高めます。
7. 祖父母参観にてヨモギ団子作りを実施します。
8. 学校での野菜作りを実施します。
9. 給食委員会による食集会を実施します。
10. 健康と食から考える肥満防止指導のための保健指導を低学年・中学年・高学年に分けて実施します。



5 道志中学校

【課題】

- (1) 「食べること」が好きな生徒は多いが、食に関する知識が乏しい状況があります。
- (2) 偏食や少食の生徒が見られる（学年によって、傾向が異なる）。特に女子が多いクラスは、野菜・魚を残す生徒が多くみられます。
- (3) 朝食を食べている、生徒の割合は多い状況ですが、内容を見るとパンだけしか食べてこない等不十分な状況がみられます。



【目標】

- 1) 心身の健康、食に関する正しい知識を身につけます。（食生活が健康にとって、重要な役割を果たすことを理解させる。）
- 2) 食に関する関心や食物や自然、生産者への感謝の心を育てます。
- 3) 食事のマナーや良好な人間関係を育みます。
- 4) 地域の産物や食習慣や歴史等を理解し、尊重する心を養いながら食文化を、理解します。

【取り組み】

1. 給食日より、献立表、掲示板の利用をしながら、給食指導・食生活指導等、栄養職員による食指導を実施します。
2. 毎日の給食や行事食を通して、食に対するマナーや食文化を学ぶ機会とします。
3. 指導を通して、食の知識を学ばせるだけでなく、思いやりの心や人間関係などを育てる等、学級活動・道徳・全校集会による指導を実施します。
4. 月1回、「ミニ保健指導」での食指導を実施します。
5. 親子料理教室を開催し、食への関心や自分で作る楽しさを高めます。
6. 交流給食（縦割り班による給食）の開催により異学年の交流や食事を楽しむ場づくりをします。
7. 食事前のうがい手洗いの呼びかけ、布巾の消毒、交流給食の運営等、厚生美化委員会による自治活動を開催します。
8. 全教職員、家庭や地域、給食センターとの連携を図ります。

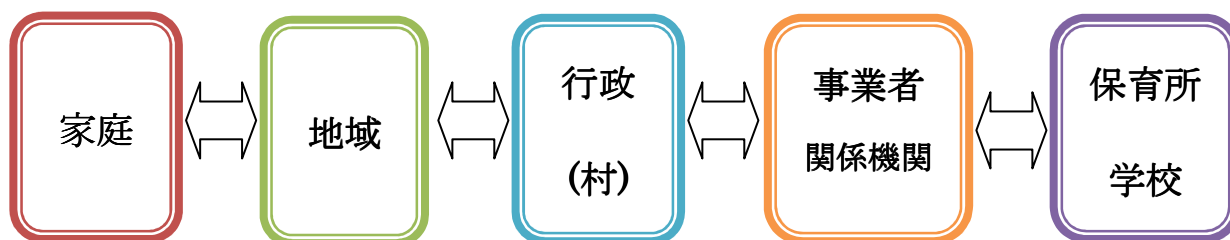


第5章 計画の推進にあたって

1 計画推進体制

計画の推進にあたっては、様々な分野における連携が必要不可欠です。従来から食育に関する事業や取り組みは、保健、福祉、教育、産業関連機関や団体、さらにボランティア団体など、様々な主体によって、それぞれの立場で実践してきましたが、本計画のもと、さらに効果的・総合的に食育を推進していくため、それぞれの主体が相互に協力・連携して取り組んでいくものとします。

《計画の推進体制》



2 計画の進行管理

本計画の推進管理は、住民健康課の衛生担当・保健師が中心になって村内保健部会にかけて、保育所、小学校、中学校、教育委員会のメンバーに定期的に計画に基づく取り組みの実施状況を点検・評価し、その結果をもとに、庁内の関係各課や関係機関・団体等と連携して、取り組み内容の改善につなげることで、実効性を高めていきます。

3 計画のワーキングメンバー

【協力機関】

産業振興課・住民健康課・教育委員会・保育所・小学校・中学校

【村内保健会】

保健衛生担当・保健師・保育士・小中学校養護教諭・教育委員会学校教育担当

道志村 食育推進計画

平成24年3月

発行

道志村 住民健康課

企画・編集

〒402-0209

山梨県南都留郡道志村 6181 番の 1

☎0554-52-2113

Fax0554-52-2572

E-mail:doshi@vill.doshi.lg.jp